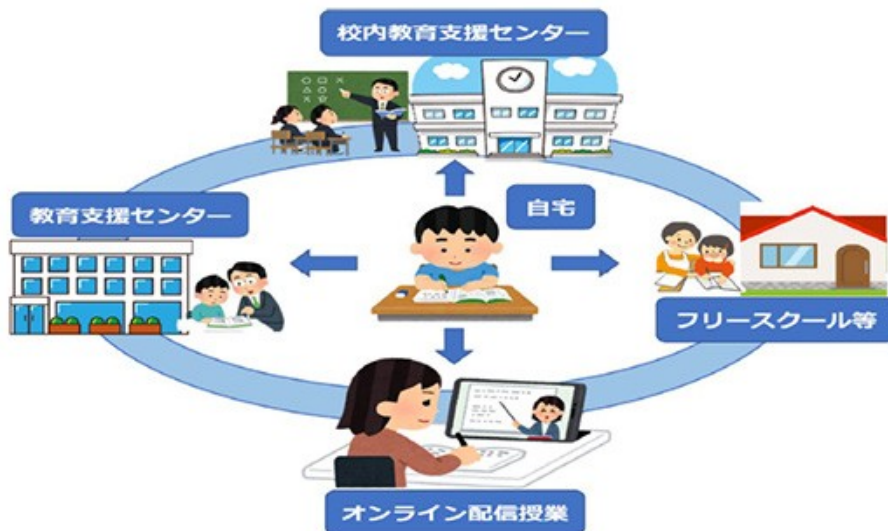


不登校児童生徒の教育機会確保事業【新規】



概要

令和5年4月に「千葉県不登校児童生徒の教育機会の確保を支援する条例」が施行されたことを踏まえ、不登校児童生徒の支援に向けた取組を推進し、全ての児童・生徒に対し学びの場を確保し、学びたいと思ったときに安心して学べる環境づくりを進めます。

《令和6年度のポイント》

- 不登校児童生徒を対象に授業配信やオンライン相談を行います。
 - ・中学生を対象に国語、社会、数学、理科、英語の授業を行います。
 - ・学校内外の支援を受けておらず、家庭で過ごすことが多い児童生徒はもとより、各種教育支援センターやフリースクール等に通う児童生徒も対象にしています。

取り組み

- ICTを活用した多様な学びの場の構築 3,550千円
不登校児童生徒に対して、自宅などから参加できるオンライン上の授業配信や教育相談を行います。
- フリースクール等に関するモデル事業 5,314千円
学校以外の場も含めて不登校児童生徒の状況に応じた支援を行うため、学校・フリースクール等・市町村教育委員会が相互に協力する体制を構築するモデル事業を実施します。
- 千葉県不登校児童生徒支援連絡協議会の運営 456千円
条例の規定により設置した「千葉県不登校児童生徒支援連絡協議会」を開催し、不登校児童生徒の教育機会の確保に関する施策を円滑に実施するための連絡及び協議を行います。

公明新聞 2024年04月05日付 6面



千葉県は現在、さまざまな理由で学校に通えない不登校の中学生を対象にオンライン授業の配信を2024年度中に実施できるよう、準備を進めています。

篠田哲弥・千葉県議

不登校対応でオンライン授業

具体的には国語、社会、数学、理科、英語の5教科の授業を配信。家庭で過ごす生徒はもとより、各種教育支援センターやフリースクールに通う生徒も対象にしており、子どもたちに学びの場を確保します。

現在、全国的に不登校の児童生徒が増加する中、県内において子どもたちが安心して学べる環境構築が喫緊の課題です。私は昨年12月定例会の一般質問で、オンライン学習の重要性を強調し、早期実施を訴えていました。